

平成20年度 第3回 地域公共交通会議議事録

平成21年3月26日（木） 午後2時

市役所市長応接会議室にて地域公共交通会議を招集する。

（出席委員） 田中修次、山田直隆、村上滋俊、藤本拓司（代理：嶋）、上野山英樹、脇村忠次、江川博幸、高垣太郎、西村芳通、山下雅己（代理：谷口）、宮脇康一（代理：平松）

（欠席委員） 北村修、中川晴雄、田村政博、寺嶋啓一

（出席事務局職員） 雑賀茂男、大中真人、谷輪吉伸、児嶋利樹

（議 事）

協議事項1 会長の選任について

議案第4号 平成21年度事業計画（案）の承認について

議案第5号 平成21年度予算（案）の承認について

報告事項5 平成20年度地域公共交通活性化・再生総合事業の事業評価について

平成20年度第3回地域公共交通会議の開会を宣言する。

（事務局）

ただいまより、平成20年度第3回有田市地域公共交通会議を開催いたします。本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

本日は過半数以上の委員さんに出席いただいておりますので、本会議設置要綱第5条第2項により本会が成立いたしましたことをご報告いたします。

それでは、まず始めに上野山副会長よりご挨拶よろしくお願いたします。

会長代理挨拶

（事務局）

ありがとうございます。

この度、田中修次副市長が新たに委員に就任いただきましたので、ここでご紹介させていただきます。

委員自己紹介

ありがとうございます。

その他の委員の皆様方におかれましては異動ございません。お手元の資料に名簿を添付しておりますので、ご確認をお願いします。

それでは、本会議設置要綱第5条の規定により、議事に移らせていただきます。上野山議長よろしくをお願いします。

(議長)

それでは、議事に移らせていただきます。

本日の議事は協議事項1件、議案2件、報告事項1件の計4件です。議案第4号及び議案第5号については、一括議題とさせていただきます。

それでは、協議事項1「会長の選任について」を事務局より説明願います。

事務局より説明

(議長)

説明が終わりました。委員の皆様、会長の選任を如何取り計らいましょうか。

(委員さんから副市長を推薦する声)

田中修次副市長にお願いをしたいと思いますが、如何でございましょうか。

それでは、田中修次副市長に会長就任をお願いいたします。改めまして、新会長より就任のご挨拶をお願いいたします。

会長挨拶

(事務局)

それでは、ここで要綱第4条第2項の規定により、議長を新会長におまかせいたします。

(議長)

それでは、議長を務めさせていただきます。

議案第4号「平成21年度事業計画(案)の承認について」及び議案第5号「平成21年度予算(案)の承認について」を一括して、事務局より説明願います。

事務局より説明

(議長)

ただいま説明のありました、議案につきまして、何かご意見、ご質問はありませんか。

(委員)

予算についてですが、基本的には国庫補助金と地域の負担は同額となっていると思いますが、負担金4,493,000円と国庫補助金4,420,000円の差額についてはどういうことになっているのですか。

(事務局)

地域公共交通会議の運営に係る報酬等については国庫補助金の補助対象となっておりません。これらにつきまして地域の負担分として取り扱っているため差額が生じております。

(議長)

他にご意見等ございませんか？

(事務局)

本日、皆様方にご意見をお聞きしたかったのが、バス停のネーミングライツについて地域公共交通会議として事業を展開していくことにどういった意見があるかということです。

(議長)

事務局からネーミングライツについての意見を率直にお聞かせいただきたいということですが、皆さまいかがでしょうか？

(委員)

事業を展開していくことについては、問題がないと思っています。

(委員)

委託事業者の中紀バスです。ネーミングライツに関しては委託事業者といたしまして、まだまだ知識が足りず不備なところがありますが、道路管理者の有田市さまや監督官庁の運輸局さまに今後ともアドバイス等をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

(委員)

個人的には非常に良いことでやれるようなことはどんどん採用して成功すれば良いと思いますが、少し気になったのはバス停に名前を入れることによって広告物に該当した場合、県の屋外広告物条例との兼ね合いをクリアーしないといけないのではないかと考えます。この件について、私はあまり詳しくはないのですが、確か市内でも広告物が規制されている箇所もあったように思います。

(事務局)

おっしゃるとおりで、屋外広告物条例で申請をしなければならない件であると認識しております。それと屋外広告物を設置する時には管理者が必要であるということでございますので、中紀バスさんが新年度も受託していただくということになれば講習も受けて管理者を設置していただくということになります。

また、国道筋の糸我地域のあたりは広告物の禁止区域です。これについては、高さ或いは大きさにより制限を受けるもので、その点は十分クリアーできるものと考えております。

(委員)

ネーミングライツとはバス停の名前そのもので、広告とのすみ分けについてはどうなっているのか。

(事務局)

ネーミングライツと有料広告とは別物ですが、バス停標識に店の名前を表示する場合に屋外広告物条例では広告という判断をされるかなと思います。その辺については抜かりなく処理していくつもりでございます。

(議長)

この案件について、他にご意見等ございませんか。

(委員)

広告収入については収益があがればその分は国の補助対象となる事業費からは除外されるということはきちんとご理解いただきたい。

(事務局)

予算として広告収入については歳入として見込んでいきますが、バス停で例えば100万円の設置費用がいった場合でそれに対して100万円の広告収入が入ったとすれば、当然その分については補助対象外というふうに認識しております。

(議長)

他に無いようでしたら、議案第4号及び議案第5号については、原案のとおり承認することにご異議はございませんでしょうか？

異議なしのお声がありましたので、議案第4号「平成21年度事業計画(案)の承認について」及び議案第5号「平成21年度予算(案)の承認について」は原案のとおり承認されました。

続きまして、報告事項5「平成20年度地域公共交通活性化・再生総合事業の事後評価について」を説明願います。

事務局より説明

(議長)

事後評価について、委員の皆様方のご意見を頂戴いたしたいと思いますが、何か、ご意見、ご質問等ございませんか？

(委員)

国の考え方としては3年間で収支率が100%にならないといけないというものではありません。なるべくこの期間を有効に利用して色々な方策を試していただいて、収支率を100%に近づけて、他の自治体の見本となれるよう取り組んでほしい。

近畿2府4県でコミュニティーバス事業について実施されていますが収支率についてはほとんどが10%とか十数%という数値にとどまっております。

有田市の事業については収支率が45.2%と非常に高く、評価としては高かったです。

(議長)

それでは、その他について事務局より説明願います。

事務局より説明

御坊南海バス(株)の路線バス撤退について

(議長)

ただいま事務局より説明のあった件について、何かご意見、ご質問等ございませんか？

(委員)

有田市内のバス停はどこからどこまでになるのですか。

(事務局)

星尾一和歌山市駅線という路線の星尾から里になります。

(委員)

有田警察から2点ばかり提案をさせていただきます。

1点目として、このデマンドバスというのが非常に高齢者の方の利用が多いということで、このバスに警察官を乗せて短時間でワンポイントの交通安全講習と世間を騒がせております振り込め詐欺の防止についての広報をやらせていただきたいと思います。

2点目として、高齢者の方が運転技術の低下が原因で事故を起こすといったケースが非常に多い。せっかくデマンドバスがあるので、高齢によって車の免許を手放した方に割引券を出したり料金を半額にしたりするなんらかの方策を考えていただければありがたいと思っています。

(事務局)

この事業の大きな目標のひとつとして、交通弱者と言われる方々に公共交通機関を利用していただき交通事故をゼロにしていくということがあげられています。

したがって、交通課長さまが言われたようなこともひとつの方法であろうかと思えます。ただ、そこに行き着くまでには我々はまずこの路線を採算の取れる路線にするという目標を掲げた上でそのような事業も展開していく必要があると思えます。

もう1点のバスに警察官が乗車して講習をおこなってくれるという話については、我々としても非常にありがたいお話でありまして、逆にこちらからお願いしたいようなことでもありますので、是非ともご乗車いただきたいと思います。

(議長)

他にご意見等ございませんか？

(委員)

初島から辰ヶ浜まで夫婦で行くという方が居て、乗り換えが必要なので行き帰りで800円いるという話を伺いました。そうするとタクシーに乗った方が安いという話で、なんと

か乗り継ぎ券などを発行してもらえないということです。

(事務局)

路線についてはこの3年間で毎年変更して検討していきたいと考えておりました、現在は大きく山側と海側に分けて運行しておりますが、例えば西側と東側に分けるという可能性が無いことはございませんが、組合せについては今後検討を重ねて決定していきたいと考えております。

(議長)

他にございませんか。

無いようでしたら、これで第3回有田市地域公共交通会議の議事の説明、並びに検討を終了させていただきます。本会の進行にご協力いただき、ありがとうございました。

(事務局)

平成20年度第3回有田市地域公共交通会議を閉会いたします。

本日は、お忙しい中どうもありがとうございました。

会議終了